



心疾患、脳血管疾患保障の留意事項

● 特約によって、お支払い対象となる範囲などが異なります。

下記の表の番号は、それぞれ次の特約よりお支払いする保険金などです。代表的な例を記載していますので、ご加入の契約や特約が以下に記載されていない場合は、約款をご確認ください。

- ① 特定重度生活習慣病保障特約
- ② 保険料払込免除特約(15) [総合型]
- ③ 特定3疾病継続保障特約
- ④ 成人病入院特約(09)

お支払対象となる心疾患・脳血管疾患の範囲および要件

【お支払対象となる場合：○ お支払対象とならない場合：×】

保険金・給付金など		① 特定重度生活習慣病 保険金	② 保険料払込免除	③ 心疾患・ 脳血管疾患 一時給付金	④ 成人病入院 給付金
お支払要件等		所定の急性心筋梗塞 ^{こうそく} または所定の脳卒中を原因として、以下のいずれかの条件に該当したとき ・手術を受けたとき ・初めて医師の診療を受けた日から起算して、所定の状態 ^(※) が60日以上継続したとき		所定の心疾患・脳血管疾患で入院または手術をしたとき	所定の成人病で入院をしたとき
心疾患・脳血管疾患の種類					
心疾患	急性心筋梗塞 ^{こうそく}	○	○	○	○
	上記以外	×	×	○	○
脳血管疾患	脳卒中	○	○	○	○
	上記以外	×	×	○	○

(※)①②における急性心筋梗塞^{こうそく}による所定の状態とは労働の制限を必要とする状態のことをいい、脳卒中による所定の状態とは言語障害・運動失調・まひ等の他覚的な神経学的後遺症がある状態のことをいいます。

心疾患とは	心臓におこる病気の総称です。代表例として、「狭心症」「不整脈」「(急性)心筋梗塞 ^{こうそく} 」などがあります。 ・狭心症 ……動脈硬化や血栓等で心臓の血管が狭くなり必要な酸素や栄養素が行き渡りにくくなる状態 ・不整脈 ……心臓が正常に拍動しない状態 ・(急性)心筋梗塞 ^{こうそく} ……冠動脈が完全に詰まってしまう状態
脳血管疾患とは	脳の血管のトラブルによって脳細胞が破壊される病気の総称です。代表例として、「一過性脳虚血発作」「脳動脈瘤」「脳卒中」などがあります。 ・一過性脳虚血発作 ……一過性の脳虚血に伴い、短時間のみ神経症状が生じ、通常24時間以内に症状が消失する病態 ・脳動脈瘤 ……脳血管の枝分かれ部分に血流負荷がかかり、血管壁が弱くなり形成される風船状の変化のこと ・脳卒中 ……脳の血管が詰まったり破れたりする状態